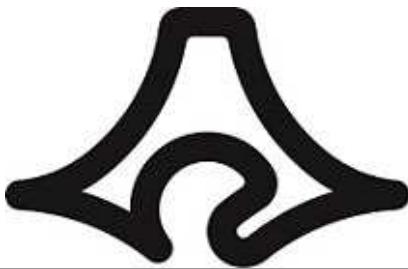


提 供 日 2025/10/29  
タ イ ル 砂防指定地指定告示に係る事務処理の遅延について  
担 当 交通基盤部 河川砂防局砂防課  
連 絡 先 砂防班  
TEL 054-221-3041



### (要旨)

県は、国が砂防指定地を指定し官報に告示した際に、国の通達に基づき、関係市町に対し、指定状況を通知するとともに、告示文や平面図、公図等の関係資料を送付することとなっている。

この度、令和5年12月から令和6年4月にかけて指定告示された静岡市4溪流と藤枝市3溪流について、両市への通知等の事務処理が1年以上遅延したことなどが判明した。

### (概要)

#### 1 通知遅延の概要

##### (1) 該当溪流（7溪流）

溪流名	位 置	告示年月日	通知年月日
杉沢	静岡市葵区俵沢	令和5年12月20日	令和7年10月3日
有東木西沢	静岡市葵区有東木	令和6年2月9日	
油山川	静岡市葵区油山	令和6年2月19日	
油山川(小沢)	静岡市葵区油山	令和6年2月19日	
旭ヶ丘西沢	藤枝市原	令和6年2月7日	令和7年10月16日
原南沢	藤枝市原	令和6年4月5日	
牛ヶ谷沢	藤枝市岡部町岡部	令和6年4月5日	

##### (2) 発覚した経緯

- 令和7年8月20日に告示された足間沢（川根本町）の通知を行うにあたり、島田土木事務所管内の通知履歴を確認したところ、藤枝市内の3溪流について通知を失念していたことが判明した。これを受けて県内全てを点検した結果、静岡市内4溪流を含め、7溪流の未通知が判明した。
- 静岡市と藤枝市に対して事務処理の遅延を説明の上、謝罪した。

#### 2 再発防止策

- 事務処理手続きのチェックリスト作成
- 処理進捗状況のダブルチェック